

(仮称) 第 6 期宇都宮市障がい福祉サービス計画・第 2 期宇都宮市障がい児福祉サービス計画の素案について

◎ 趣旨

「(仮称) 第 6 期宇都宮市障がい福祉サービス計画・第 2 期宇都宮市障がい児福祉サービス計画」(以下「(仮称) 第 6 期サービス計画・第 2 期障がい児計画」) の素案をまとめたことから、その内容について報告するもの

1 策定の目的

- 本市においては、平成 30 年 3 月に「第 5 次宇都宮市障がい者福祉プラン (以下、第 5 次プラン) ・「第 5 期宇都宮市障がい福祉サービス計画・第 1 期宇都宮市障がい児福祉サービス計画 (以下、第 5 期サービス計画・第 1 期障がい児計画)」を策定し、障がい福祉に係る施策・事業を計画的に推進しているところである。
- そのような中、近年、特に顕在化してきた親なき後や医療的ケア児の増加などの課題に適切に対応し、より一層、障がい児者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、障がい児者の暮らしを支援する障がい福祉サービス、障がい児福祉サービス、地域生活支援事業等の安定的な提供体制の確保を図るため、令和 2 年度で計画期間が終了する現行の「第 5 期サービス計画・第 1 期障がい児計画」を改定し、新たに「(仮称) 第 6 期サービス計画・第 2 期障がい児計画」を一体的に策定する。

2 計画の位置付け等

第 6 期サービス計画

- 障害者総合支援法第 88 条に定める市町村障害福祉計画
- 第 5 次プランに掲げる障がい福祉サービス等の実施計画

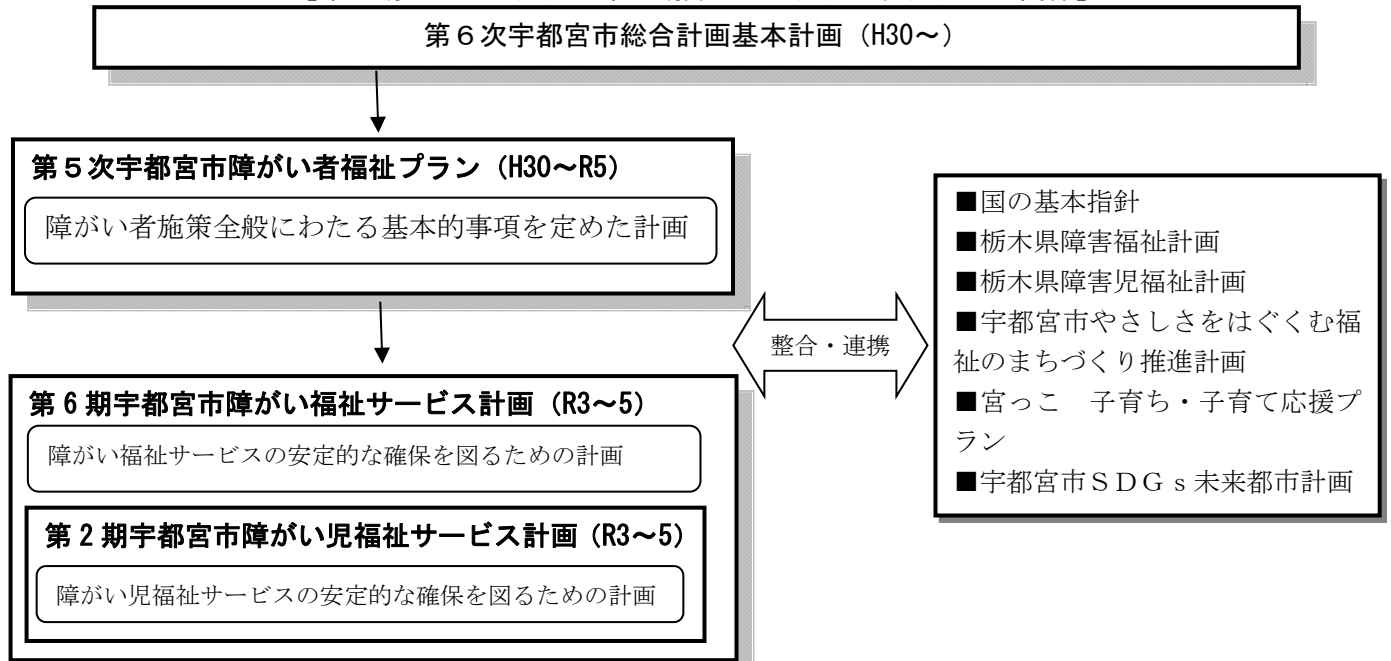
第 2 期障がい児計画

- 児童福祉法第 33 条の 20 に定める市町村障害児福祉計画
- 第 5 次プランに掲げる障がい児福祉サービス等の実施計画

SDGs への貢献
(17 ゴールのうちゴール 3, 8, 10)



【第 6 期サービス計画・第 2 期障がい児計画と他計画との関係】



3 計画期間

令和3年度から5年度まで

4 策定経過

令和2年 4月 庁議
5月 サービス利用者及び事業者へのアンケート調査
6月 障がい者団体等との意見交換会
7月～ 庁内策定委員会（策定委員会3回・作業部会3回）
8月 子ども・子育て会議（1回）
9月～ 自立支援協議会（2回）、発達支援ネットワーク会議（2回）
10月 社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会（1回）

5 計画の内容

内容

（仮称）第6期宇都宮市障がい福祉サービス計画・第2期宇都宮市障がい児福祉サービス計画（素案）

【概要版】・・・別紙1

6 今後のスケジュール（予定）

令和2年12月 パブリックコメント（28日～）
令和3年 2月 第4回策定委員会
第3回自立支援協議会
第3回社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会
第3回子ども・子育て会議
3月 庁議部長会議（計画策定・公表）